

様式第16号(第15条関係)

開発許可を受けた者の住所及び氏名	米子市安倍200番地1		地位の承継	承継人の住所及び氏名	
	株式会社ニッコン 代表取締役 足立 和美				
開発許可の年月日及び番号	平成28年 7月 8日	建指起第1636号-2	承継(受理)年月日	承継の原因	
許可内容	開発区域に含まれる地域の名称	米子市 富益町 字新開参 28番 2			備考 1 市街化調整区域の場合その該当する許可基準等 2 許可条件 (1) この許可に係る行為については、農地法その他の法令による必要な許可を受けた後に着手すること (2) 開発行為に関する工事が完了したときは、速やかに工事完了届を提出し、検査を受けるとともに、公共施設の帰属がある場合は、公共施設管理者に帰属申込書を提出すること (3) 万一当該開発行為を中断又は廃止することになった場合は、適切な防災措置を講じた上、速やかに米子市に届け出ること (4) 法第36条第3項の公告があるまでの間は、建築物を建築し、又は特定工作物を建設することはできません
	開発区域の面積	1, 127. 68 m ²	工区別面積		
	予定建築物等	1戸建専用住宅(分譲) (自己用以外)			
	法第41条第1項の規定による制限の内容				
変更許可	年月日	変更の内容			
	平成28年10月 5日	区画面積の変更及びそれに伴う擁壁の施工延長の変更			
完了検査	工区名	検査年月日	検査済証	完了公告の年月日及び番号	
		平成28年10月12日	平成28年10月17日 建指起第3414号-3	平成28年10月21日 第 218号	